

# 令和5年第1回八雲町議会定例会会議録

令和5年1月13日

## ○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 議案第 1 号 工事請負契約の締結について  
日程第 4 議案第 2 号 令和4年度八雲町一般会計補正予算（第10号）  
日程第 5 議案第 3 号 令和4年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

## ○出席議員（14名）

- |     |           |     |          |
|-----|-----------|-----|----------|
| 1番  | 赤井睦美君     | 2番  | 佐藤智子君    |
| 3番  | 横田喜世志君    | 4番  | 大久保建一君   |
| 5番  | 関口正博君     | 6番  | 宮本雅晴君    |
| 7番  | 倉地清子君     | 8番  | 三澤公雄君    |
| 9番  | 牧野仁君      | 10番 | 安藤辰行君    |
| 11番 | 斎藤實君      | 12番 | 能登谷正人君   |
| 副議長 | 13番 黒島竹満君 | 議長  | 14番 千葉隆君 |

## ○欠席議員（0名）

## ○出席説明員

町 長	岩 村 克 詔 君	副 町 長	成 田 耕 治 君
総 務 課 長	竹 内 友 身 君	財 務 課 長	川 崎 芳 則 君
併選挙管理委員会事務局長			
会 計 管 理 者	阿 部 雄 一 君	住 民 生 活 課 長	石 黒 陽 子 君
兼 会 計 課 長			
保 健 福 祉 課 長	戸 田 淳 君	環 境 水 道 課 長	佐 藤 英 彦 君
建 設 課 長	藤 田 好 彦 君	商 工 観 光 労 政 課 長	井 口 貴 光 君
兼 公 園 緑 地 推 進 室 長		兼 サ ー モ ン 推 進 室 参 事	
水 産 課 長	田 村 春 夫 君	サ ー モ ン 推 進 室 長	田 村 敏 哉 君
兼 サ ー モ ン 推 進 室 参 事			
落 部 支 所 長	佐 藤 尚 君		
教 育 長	土 井 寿 彦 君	学 校 教 育 課 長	三 坂 亮 司 君
		兼 給 食 セ ン タ ー 所 長	
		社 会 教 育 課 長	
体 育 課 長	伊 藤 勝 君	兼 図 書 館 長	佐 藤 真 理 子 君
		兼 郷 土 資 料 館 長	
監 査 委 員	千 田 浩 文 君		
総 合 病 院 事 務 長	竹 内 伸 大 君	総 合 病 院 庶 務 課 長	長 谷 川 信 義 君
		兼 総 合 病 院 地 域 医 療 連 携 課 長	
総 合 病 院 医 事 課 長	加 藤 貴 久 君	兼 総 合 病 院 庶 務 課 参 事	佐 々 木 裕 一 君
消 防 長	大 瀧 聡 君		

## ○出席事務局職員

事 務 局 長	三 澤 聡 君	併議会事務局次長	成 田 真 介 君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
庶 務 係 長	菊 地 歩 夢 君		
併監査委員事務局監査係			

[開議 午前10時00分]

### ◎ 開会・開議宣告

○議長（千葉 隆君） 新年あけましておめでとうございます。

本日をもって、第1回臨時会が招集されました。出席、ご苦労様です。ただいまの出席議員は14名です。よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより令和5年1月13日招集、八雲町議会第1回臨時会を開会いたします。直ちに、本日の会議を開きます。

日程に入る前に、議長より諸般の報告をいたします。

### ◎ 諸般の報告

○議長（千葉 隆君） 監査委員から、11月分の例月現金出納検査の報告書の提出がございました。

報告書の提出通知は、お手元に配付のとおりであります。詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類を、必要に応じ、ご覧いただきたいと存じます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

### ◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（千葉 隆君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に佐藤智子さんと牧野仁君を指名いたします。

### ◎ 日程第2 会期の決定

○議長（千葉 隆君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期を、本日1日とすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

### ◎ 諸般の報告

○議長（千葉 隆君） これより、局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（三澤 聡君） ご報告いたします。

本臨時会に対し、町長から提出された案件は、既に配付しております議案3件でございます。

これら議案等説明のため、町長、監査委員及び、あらかじめ委任又は囑託を受けた説明員の出席を求めています。以上でございます。

### ◎ 日程第3 議案第1号

○議長（千葉 隆君） 日程第3、議案第1号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

○建設課長（藤田好彦君） 議長、建設課長。

○議長（千葉 隆君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） おはようございます。

それでは、議案第1号、工事請負契約の締結についてご説明いたします。議案書1ページをご覧ください。

本件は、昨年の8月15日から16日にかけての大雨により、被災を受けた町道立岩線の立岩橋の撤去工事について、令和4年12月26日に入札を執行し、落札した業者との請負契約の締結にあたり、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものであります。

1、工事の種類は、立岩橋撤去工事で、工事内容については、本年度と来年度の2か年での工事実施を予定しており、本年度については、橋梁全体の内大雨により被災を受けて不安定になっている、上部下駄3基のうちの2基、橋脚2基のうちの1基の撤去を実施するものとなっています。

2、契約方法は、指名競争入札により令和4年12月26日執行したもので、契約の金額は、1億483万円、4、契約の相手方は、二海郡八雲町落部640番地の2、株式会社吉川建設、代表取締役吉川則子であります。

5、工事請負代金の支払い方法は、契約の定めによるところによるもので、契約の締結の時期は、令和5年1月中で、本臨時会において議決をいただいた後とし、工期については、契約日より令和5年3月22日までとなっております。

以上で、議案第1号、工事請負契約の締結についての説明といたします。よろしく願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 今回、撤去されるということで、実際に現場を見て折れ曲がっている様子を見たら、これはやむを得ないことなのかなと思いますけれども、壊すだけで1億以上かかるということで、もしもですよ、もしも直すとしたらいくらかかるものなのでしょうか。

○建設課長（藤田好彦君） 議長、建設課長。

○議長（千葉 隆君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） 建設費用に関してなんですけれども、正確にですね、新設に関して工事費をはじき出してるわけではないですが、現在ですと同規模の橋梁でいくと工

法とかにもよりますが、やはり3億から5億かかると見込んでおります。

それで撤去のほうも今年度1億なんですが、来年度も引き続き残りの部分がかかるということで1億程度かかるのではないだろうかと思っております。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） とすると、撤去する事業費の全体は2億以上かかるということによろしいんですね。それで、この立岩橋を撤去された後ですね、もう一つすぐそばに清流立岩橋という、あれ、名前ちょっと違ってはいますかね、もう一つ立岩橋というのが立派なのがありますが、間違っただけが流されるとはとても思えませんが、もしあれまで大雨や大災害で通れなくなった場合に、鉛川方面で陸の孤島になってしまうのではないかと心配されている住民もおりますので、残りの橋のメンテナンスと申しますか、そっこのほうをしっかりとっていただきたいと思いますが、ご見解をお伺いいたします。

○建設課長（藤田好彦君） 議長、建設課長。

○議長（千葉 隆君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） 議員が言われている橋というのは、おそらく国道の橋だと思うんです。清流立岩橋という、その辺についての管理は開発局になっているので、その辺開発局のほうとも話をし、通常の維持管理においても、極力そういうことのないようにということで要請と申しますか、お話をしておきますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（千葉 隆君） ほかにございせんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑終結と認めます。

これより討論を行います。討論はございせんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これよりただちに本案を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございせんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

#### ◎ 日程第4 議案第2号

○議長（千葉 隆君） 日程第4、議案第2号 令和4年度八雲町一般会計補正予算第10号を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○財務課長（川崎芳則君） 議長、財務課長。

○議長（千葉 隆君） 財務課長。

○財務課長（川崎芳則君） おはようございます。

議案第2号、令和4年度八雲町一般会計補正予算第10号についてご説明いたします。議

案書2ページをお願いいたします。

この度の補正は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれに2,235万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を170億5,168万2千円にしようとするものであります。

それでは、事項別明細書により歳出からご説明いたします。議案書8ページをお願いいたします。

3款民生費、2項児童福祉費、2目児童措置費、1,310万7千円は、核家族化が進み、孤独感や不安を抱く妊婦や子育て世帯も少なくない状況を受け、妊娠時から出産・子育てまで、一貫した伴走型の相談と、経済的な支援を行い、妊婦や子育て家庭が安心して出産や子育てができる環境整備を推進するため、国の制度に基づき、妊娠時と出産時に区分し、それぞれ5万円を給付しようとするもので、対象者を出産応援は140人、子育て応援については100人と見込み、19節に産産子育て応援給付金1,200万円のほか、2節から11節目では事業に係る人件費や輸送料など事務経費110万7千円を追加しようとするものであります。

4款衛生費、1項保健衛生費、10目国民健康保険事業費996万7千円の追加は、国民健康保険事業特別会計繰り出し金であり、詳細については当特別会計の補正予算議案でご説明いたします。

14款1項職員費1目職員給与費59万3千円及び3目諸費13万円の減額は、職員の給料及び共済費であり、3款産産子育て応援給付事業へ計上による予算組み替えであります。

以上、補正する歳出の合計は2,235万1千円の追加であります。

続きまして歳入でございます。議案書6ページをお願いいたします。

11款1項1目地方交付税395万4千円の追加は、普通交付税で歳出に対応した計上であります。15款国庫支出金、1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金496万6千円の追加は、国民健康保険基盤安定負担金で、当負担金の確定に伴う追加計上であります。

2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金873万8千円の追加は、産産子育て応援給付事業に係る国の交付金で、補助対象経費の3分の2に相当する額であります。

16款道支出金、1項道負担金、2目衛生費道負担金、250万9千円の追加は国民健康保険基盤安定負担金で、国庫負担金と同様に当負担金の確定に伴う追加計上であります。

2項道補助金、2目民生費道補助金218万4千円の追加は、国庫補助金と同様に産産子育て応援給付事業に係る道の交付金で、補助対象経費の6分の1に相当する額であります。

補正する歳入の合計は、歳出と同額の2,235万1千円の追加であります。

以上で、議案第2号、令和4年度八雲町一般会計補正予算第10号の説明といたします。よろしくをお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) 討論なしと認めます。

これよりただちに本案を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

### ◎ 日程第5 議案第3号

○議長(千葉 隆君) 日程第5、議案第3号 令和4年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○住民生活課長(石黒陽子君) 議長、住民生活課長。

○議長(千葉 隆君) 住民生活課長。

○住民生活課長(石黒陽子君) おはようございます。

議案第3号、令和4年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

議案書10ページをお願いいたします。この度の補正は歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ20万円を追加し、歳入歳出予算の総額を27億295万8千円にしようとするものであります。

それでは事項別明細書により歳出からご説明いたします。議案書14ページをお開き願います。下段であります。2款保険給付費、6項1目傷病手当金20万円の追加は、新型コロナウイルス感染症に感染するなどした国民健康保険の被用者が、療養のため労務に復することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に復することができない期間において、保険者が傷病手当金として給与収入の3分の2に相当する額を被用者へ支給しようとするものであり、補正する歳出の合計は20万円の追加であります。

続いて歳入であります。同ページの上段となります。3款道支出金、1項道補助金、1目保険給付費等交付金20万円の追加は歳出でご説明しました、傷病手当金について特別調整交付金として全額補助されるものであります。

4款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金996万7千円の追加は、記載の各節に関わる繰入金で、1節保険基盤安定繰入金軽減分3万5千円及び、2節保険基盤安定繰入金支援分993万2千円の増額は、対象者数及び付加額の確定により一般会計からの法廷内繰入れを同額を計上しようとするものであり、この同額分を次の2項基金繰入金1目国民健康保険事業基金繰入金において減額し、調整するものであります。

補正する歳入の合計は歳出と同額の20万円の追加であります。

以上で、議案第3号、令和4年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号の説明といたします。よろしく願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これよりただちに本案を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

### ◎ 閉会宣告

○議長（千葉 隆君） これをもちまして、本臨時会に付議された案件は、すべて議了いたしました。

よって、令和5年第1回八雲町議会臨時会を閉会いたします。

[閉会 午前10時18分]